



まちのお知らせ



へようこそ!



◆◆◆ 道の駅「パレットピアおおの」内 子育てはうす ぱすてるからのお知らせです。◆◆◆

親子でフルーツとアルパの響きを楽しむ ～クリスマスコンサート開催～

12月14日、クリスマスコンサートを開催し、子どもとその親59人が参加しました。

参加した親子は、クリスマスメロデーやドラえもんなどの曲に合わせて、楽しそうに歌ったり、手をたたいていました。また、楽器に触れることもでき、子どもたちのよい思い出になったようでした。



▲演奏の様子



▲楽器に触れる親子

◎3月のスケジュール (予定)

ピヨピヨクラブ

ふたばクラス…4日(火)、11日(火)
 みつばクラス…6日(木)
 よつばクラス…14日(金)

誕生会…17日(月)
 栄養相談(栄養士による)…24日(月)

休館日 5日(水)、12日(水)、19日(水)、21日(金)、26日(水)

※開館状況等が変更になる場合がありますので、ホームページ等で確認してください。

申込・問合せ先 子育てはうす ぱすてる ☎ 34-1010

おおのファミリー・サポート・センターからこ・ん・に・ち・は

『第6回ファミサポ交流会』を開催し、会員さん同士の交流ができました

11月30日に総合町民センターにて、ファミサポ交流会を開催し、18人が参加しました。

この交流会はファミサポ会員同士の交流を深めるために行っているもので、利用会員、提供会員ともに参加し、和気あいあいとした楽しい交流の場になっています。

風船ボールを作って、動くカゴに入れて遊んだり、大型絵本の読みきかせでは、子どもたちも一緒に参加して楽しく聞くことができました。

音楽ユニット「リンデ」さんによる冬のはじめのコンサートでは、アニメやクリスマスソングなどを聴いた後に、手作りのサンタのプレゼントにみんな笑顔いっぱいになりました。

次回もみなさんの参加をお待ちしています!



ファミサポからのお知らせ&お願い

3月で小学校を卒業されるお子さんをお持ちの利用会員さん、ご卒業おめでとうございます!

おおのファミリー・サポート・センターの援助対象年齢は、小学校6年生までとなります。3月末で卒業されるお子さんは自動退会となります。また、登録のあるお子さん全てが対象年齢(小学校卒業)に達した場合は、利用会員としての登録も退会となります。

また、会員登録内容に変更があった場合(住所変更、子どもの在籍園や学校が変わった、新たにお子さんが誕生した等)はセンターに連絡してください。

問合せ先 おおのファミリー・サポート・センター(子育てはうす ぱすてる内) ☎ 34-1010



大野町小中学校の あり方コーナー

Vol.9

町では、こども達にとって望ましく、将来に渡り持続可能な教育環境を構築するため、望ましい小中学校のあり方について令和3年度より検討を進めてきました。

このコーナーでは、検討している内容や経過などについて、お知らせします。

学校再編により学校と地域の関係性が希薄化することが懸念されていますが、そうした課題に対応するため、再編後も「地域とともにある学校」づくりを進める必要があります。

今月号では、学校と地域が連携・協働するための制度等についてご紹介します。

◆学校運営協議会（コミュニティスクール）

学校運営協議会は、学校の運営に関して協議するために学校ごとに置かれる機関で、委員である保護者や地域住民が学校運営に関して学校や教育委員会に意向を伝えるとともに、学校からも保護者や地域住民に意向を伝え、対等の立場で熟議を重ねながら地域に開かれた学校づくりを進めます。学校運営協議会が設置された学校を「コミュニティスクール」と呼びます。

現在、本町では全ての小中学校に設置されており、次の役割を有しています。

- ①校長が作成する学校運営の基本方針の承認をすること
- ②学校運営について教育委員会または校長に意見を述べること
- ③学校の運営状況等について、毎年1回以上評価を行うこと
- ④学校の運営について、保護者および地域住民等の理解、協力および参画等が促進されるよう努めること 等

◆地域学校協働活動

地域学校協働活動は、幅広い層の地域住民や団体等が参加し、地域全体でこども達の学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指して地域と学校が協働して行う活動です。現在、本町では活動の中心となる地域学校協働本部が各地区公民館に置かれ、公民館主事が地域学校協働活動推進員として地域と学校の連絡調整を図りながら活動を推進しています。具体的な活動として、次のようなものがあります。

- ①学校支援 学校の環境整備、登下校の見守り、郷土学習、読み聞かせ 等
- ②地域づくり こどもが参加できる地域行事の開催、ボランティア活動の機会提供 等

大野町小中学校のあり方外部検討委員会を開催しました

去る2月21日、大野町小中学校のあり方外部検討委員会を開催しました。当日の会議の会議録や資料は町のホームページで公開していきますので、ぜひご覧いただき、ご意見をお寄せください。

会議の資料や会議録は、町のホームページで公開しています。



ご覧になった感想や意見など、お寄せください。



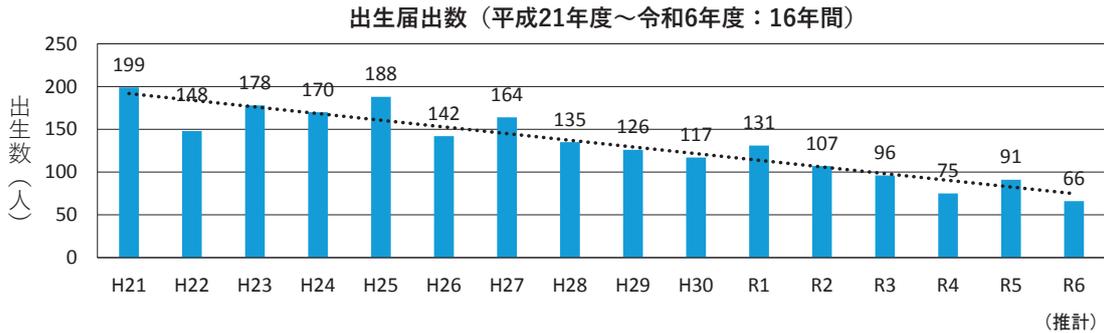
問合せ先 学校教育課 ☎ 35-5378

大野町公立認定こども園の統廃合について

少子化の現状と公立園の統廃合について

町には、認定こども園が7園（公立2園、私立5園）あります。施設の老朽化や少子化等の状況、将来人口推移や町情勢を踏まえ、公立の認定こども園の再編方針を定めることを目的とし、令和4年3月に「大野町認定こども園基本構想」を策定し、公立園は1園に統合して、現南こども園を当面存続する方針となり、これに基づき公立認定こども園の統廃合計画を進めています。

近年においては、新型コロナウイルス感染症の影響により出生数は一段と低下し、年少人口が著しく減少していること、施設の老朽化が一段と進行していることから、現南こども園を規模縮小しての建替工事をすることとなりました。



新園の完成イメージ図



（園舎 東から西を望む）

南こども園のさよならイベントを開催します！

南こども園は、3月に閉園し、令和7年度は建替工事を行い、令和8年4月に新園として再スタートします。解体工事の前に思い出いっぱいの園とのさよならイベントを開催します。卒園生の方々など、どなたでもお誘い合わせのうえ、ぜひお越しください。保育士一同みなさんにお会いできるのを楽しみにお待ちしております。

- ◎日にち 3月29日（土）
- ◎時間 午前10時～午後3時（自由見学）
- ◎場所 南こども園（本庄200番地6）
- ◎内容 ワークショップ、アルバム・写真展示
園舎にメッセージを残そう！

来場者
プレゼントもあるよ！
ぼくたちも待ってるね



問合せ先 子育て支援課 ☎ 35-5370



まちのお知らせ



令和7年第1回定例会日程および内容

◎会期 3月4日～12日（9日間）

月日	曜日	開議時間	内容等	場所	備考
3月4日	火	午前9時	本会議（開会）	議事堂	
5日	水	//	総務文教常任委員会	委員会室	
6日	木	//	民生建設常任委員会 総合計画推進調査特別委員会	//	
11日	火	//	本会議（一般質問）	議事堂	中継配信あり
12日	水	//	本会議（閉会）	//	

本会議・委員会は傍聴することができます。開議時間までに議事堂・委員会室へお越しください。

なお、委員会の傍聴をご希望される人は、事前に事務局までご連絡ください。

3月11日の本会議における一般質問は、インターネットを利用し中継配信されます。また、役場1階ロビーおよび地区公民館（第1～6公民館）でもご覧いただけます。

問合せ先 議会事務局 ☎ 35-5361

引越して住所を異動される人は「住民票の異動」も忘れずに！

住民票は上下水道やゴミ処理、道路・公園の整備など、身近な行政サービスや選挙人名簿につながる大切な情報です。忘れずに住民票を移しましょう。

「転出届」はマイナポータルを通じてオンラインでも提出できます。

〈住所異動の方法〉

1 転出届をオンライン申請する場合（推奨）

- ①マイナンバーカードを使用して、マイナポータルからオンライン申請
- ②マイナポータルの引越し手続きの申請状況が「完了」になったことを確認
- ③マイナンバーカードを持参し、転入してから14日以内に新住所地の役場窓口で転入届を提出

2 役場窓口で転出届を提出する場合

- ①旧住所地の役場窓口で転出届を提出し「転出証明書」を受領

明書」を受領

- ②新住所地の役場窓口で「転出証明書」を添付し、転入届を提出

※窓口に来庁してマイナンバーカードを使用して転出した場合「転出証明書」は発行されません。マイナンバーカードを持参し、新住所地の役場窓口で転入届を提出してください。

3 同一市区町村内で転居する場合

転居した日から14日以内に役場窓口で転居届を提出

※マイナンバーカードには、最新の住所を記載する必要があります。転出届をオンラインで申請しなかった場合でも、引越し先の市区町村にマイナンバーカードを持参し、必要な手続きを行ってください。

問合せ先 住民課 ☎ 35-5368

町営住宅入居者募集中

礼金・共益費なし！ 静かな環境で全室日当たり良好！ 商業施設も近くて便利！

団地名	中之元北団地（特定公共賃貸住宅）2～4階部分
募集戸数	若干数 3DK
住宅使用料 （賃貸条件等）	使用料 3DK 52,000円/月（駐車場1台、2㎡の物置を含む）
	敷金 家賃の3カ月分
入居資格 （全てに該当すること）	その他 インターネット回線、広場、物置、集会場、自転車置場、ゴミ集積場、エレベーター有り
	・昨年の1カ月の世帯全員の所得金額（※）が158,000円以上487,000円以下の人（所得の上昇が見込まれる人を含む） ・現に自ら居住するための住宅を必要としていること ・現に同居し、または同居しようとする親族があること ・現に町税およびこれに準ずる納付金を滞納していないこと ・その者または現に同居し、もしくは同居しようとする親族が暴力団員でないこと

※ 1カ月の所得とは（年間所得金額－控除額の合計）÷12カ月

◇駐車場は、1戸につき1台です。

◇入居決定/応募戸数が募集戸数を超えた場合は、抽選により入居者を決定します。

◇ゴミ当番、管理人、地元とのお付き合い等があります。

※詳しい内容は町ホームページをご覧ください。

申込・問合せ先 建設課 ☎ 35-5376

フラワー都市交流連絡協議会 交流事業参加者募集

フラワー都市交流連絡協議会は、花をテーマとしたまちづくりを推進する全国9都市の花のまちが集まったものです。交流を通じて、観光など各種産業や経済の振興、教育文化の振興など魅力ある地域づくりを図ることを目的とし、取り組んでいます。

昭和58年に富山県砺波市の呼びかけで発足し、大野町も平成11年(1999年)から加盟しました。これまでに交流訪問事業や各都市間の花苗等の交換、交流物産展、東日本大震災被災地へ復興支援の一環として各都市のシンボル花を贈るなど交流を続けてきました。

今年は大野町を主会場として、加盟9都市の訪問団が一堂に会し、それぞれの花づくり・地域づくりに関する交流会を開催します。

そこで、大野町交流団の一員として町のPRや各都市との交流会に参加していただける人を募集します。

なお、募集定員に達した時点で申込を締め切らせていただきます。

◎開催日時 5月14日(水) 午後3時30分～8時30分(予定)

スケジュール	内容	場所
午後3時30分～5時	我がまち紹介	総合町民センター
午後5時～6時	移動	
午後6時～8時30分	フラワーパーティー	大垣フォーラムホテル

※会場間の移動について、送迎を希望される人は送迎バスを手配します。

◎参加条件 町内に在住または在勤の満20歳以上の人

◎募集人数 10人程度

◎参加費 8,000円(フラワーパーティー飲食代含む)

◎申込方法 申込書に参加費を添えて、まちづくり推進課へ申込んでください。

※申込書はまちづくり推進課および町ホームページに備付けのほか、次の二次元コードより申込みできます。

◎申込期限 3月28日(金)



町ホームページ
LOGOフォーム
(申込みフォーム)

フラワー都市交流事業加盟都市・・・

北海道中富良野町



(ラベンダー)

山形県長井市



(あやめ)

静岡県下田市



(すいせん)

富山県砺波市



(チューリップ)

岐阜県大野町



(バラ)

兵庫県宝塚市



(すみれ)

山口県萩市



(つばき)

鹿児島県和泊町



(ゆり)

福岡県久留米市



(つばき)

申込・問合せ先

まちづくり推進課 ☎ 35-5374



まちのお知らせ



公共交通に関する補助等の申請手続きはお済みですか？

令和6年度の公共交通に関する補助の申請をされていない人は、**3月31日(月)までに**申請手続きを行ってください。

高校生の通学バス・鉄道定期代を補助します 高校生通学定期券等補助事業

◎**補助対象者** 町内に住所を有し、学校教育法に規定する高等学校または高等学校と同等の課程と認められる課程に修業している高校生の保護者

◎**補助対象機関**

バス 岐阜バス、名阪近鉄バス、揖斐川町ふれあいバス、スクールバス

鉄道 樽見鉄道、養老鉄道

◎**補助内容** 通学定期券購入費用の3分の1(100円未満の端数は切り捨て)を補助

◎**申請方法** 在学を証明する書類(学生証、合格通知書等)の写し、通学定期券の写し(スクールバス利用者は、その料金の領収書)を添えて、申請書を提出する。

※定期券は、有効区間、期間、氏名、購入金額等の記載情報が確認できるようにコピーしてください。

※定期券の有効期間に、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの期間を含む定期券が補助対象です。



高校生通学定期券補助
オンライン申請
はこちら

アユカ(新規・積み増し)の助成をします 定期路線乗合バス乗車券助成事業

アユカ新規交付助成

◎**補助対象者** 町内に住所を有する人

◎**補助内容** 申請時に1,000円を町窓口で支払い、後日3,000円分(2,500円分の乗車料金と500円分の保証金)のアユカカードを交付します。

※1年度あたり1世帯1枚限り(積み増し助成との重複利用は不可)。

※アユカカードの作成に日数を要するため、後日郵送となります。

◎**申請方法** 身分証明書を持参し、申請書を提出する。

アユカ積み増し(チャージ)助成

◎**補助対象者** 町内に住所を有し、アユカカード(定期券を除く)を持っている人

◎**補助内容** 積み増した乗車料金のうち上限2,000円を助成

※1年度あたり1世帯1回限り(新規交付助成との重複利用は不可)。

※積み増しの領収書は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの領収書を有効とし、それ以前の日付の領収書は無効です。

◎**申請方法** 身分証明書を持参し、領収書を添えて申請書を提出する。

※ayuca(アユカ)とは、岐阜バス車内の専用機器にタッチするだけで、簡単に運賃精算ができるICカードです。1枚のカードに何度でもチャージして繰り返し利用できます。



アユカ積み増し助成
オンライン申請
はこちら

高速バス「にしみのライナー」の回数券購入の助成をします 高速バス回数乗車券購入助成事業

◎**補助対象者** 町内に住所を有し「にしみのライナー」を利用する人

◎**補助対象費用** 名阪近鉄バス(株)が販売する、道の駅「パレットピアおおの」から名古屋駅間を乗車できる「にしみのライナー」の回数券の購入に係る費用

◎**補助内容** 購入した回数券の料金のうち2,000円を助成

※1年度あたり1世帯2回限り

※申請書に添付する領収書または事前に購入をしたことがわかる書類は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの期間を有効とし、それ以前の日付は無効です。

◎**申請方法** 身分証明書を持参し、領収書または事前に購入をしたことがわかる書類等を添えて申請書を提出する。



にしみのライナー
回数券助成
オンライン申請
はこちら

高速バス「にしみのライナー」で通学する学生の 定期券等購入の補助をします 学生通学定期券等購入補助事業

◎**補助対象者** 町内に住所を有し、通学のために「にしみのライナー」を利用する学校教育法に規定する高等専門学校、専修学校、大学および短期大学(大学院を除く)に修学している学生

◎**補助対象費用** 名阪近鉄バス(株)が販売する、道の駅「パレットピアおおの」から名古屋駅間を乗車できる「にしみのライナー」の定期券または回数券の購入に係る費用

◎**補助内容**

通学定期券 1カ月あたり5,000円を補助

回数券 回数券購入費用の3分の1(100円未満の端数切捨て)を補助(1カ月あたり上限5,000円)

※定期券は令和6年4月1日以降の利用分、回数券は令和6年4月1日以降の購入分が対象となります。

※補助期間は、入学年度から学生が修学する各大学等が定める修業年限までとなります。1カ月につき、定期券または回数券のいずれか1つのみの申請となります。

◎**申請方法** 在学を証明する書類(学生証の写し、在学証明書等)、購入した定期券の写しまたは回数券を購入したことがわかる書類(領収書、企画券等)を添えて、申請書を提出する。

※有効区間、有効期間、発売日、利用者氏名(定期券のみ)、購入金額のうちいずれかが記載されていない場合は、領収書または発行証明書を添えて提出してください。

ご確認ください

※まとめて申請する場合は、補助対象期間分の全ての定期券の写しを用意するなど十分に注意してください。

※未成年者が申請する場合は、保護者の同意が必要です。

※公共交通に関する補助を受けるためには、対象世帯全員に町税等の滞納がないことが要件です。

※窓口申請手続きは平日午前8時30分~午後5時15分(土・日・祝日および年末年始を除く)にお願いします。

申請・問合せ先 政策財政課 ☎ 35-5363

児童手当に関する大切なお知らせ

1 児童手当制度改正による申請手続き

児童手当制度改正により令和6年10月分から、18歳（高校3年生の3月分）まで支給対象者を広げ、所得制限が撤廃されました。これにより、高校生年代のこどものみを養育している世帯や所得制限にて受給資格喪失された人は新規で申請をしていただく必要があります。**最終申請期限が迫っていますので、申請がお済みでない人はお急ぎください。**

次の人は認定請求書等の提出が必要です！※提出しなければ支給対象となりません

①高校生が末子の人	高校3年生までのこどもが支給対象となります。
②3人以上のこどもがいる人 (18歳から22歳のこどもを1人以上含む場合)	18歳から22歳までのきょうだいがいるこどもが第3子以降のカウント対象となるため申請が必要です。 ※ただし、親等の生計費の負担(生活費、食費等)がある場合のみ
③児童手当を所得制限により受給していない人	所得制限が撤廃されますので児童手当の支給対象となります。
④高校生年代のこどもと別居している人	高校生年代のこどもに対しての申請が必要です。

※申請に必要な書類、持ち物等については町ホームページ「令和6年10月児童手当制度改正について」を確認してください。

◎最終申請期限 3月31日(月)

最終申請期限を過ぎると、**令和6年10月分に遡って児童手当を支給することはできません**ので注意してください。

※公務員の人は勤務先に問わせてください。

2 高校・短期大学・専門学校等を卒業するこどもの手続き

令和6年10月から児童手当制度が改正され、第3子以降カウント対象のこどもが「18歳年度末」から「22歳年度末」に変更となりました。3月末に学校等を卒業するこどもを、4月分の児童手当から引き続き、第3子以降カウント対象とするために申請が必要となります。

次の人は手続きが必要です。

(※申請が必要となりうる人には個別で案内通知を送付しますので、確認してください。)

提出が必要な人	<ul style="list-style-type: none">・22歳以下のこどもを3人以上養育している人・3月末に18歳年度末(高校卒業)を迎えるこどもを養育している人、もしくは、3月末に短大・専門学校等を卒業されるこどもを養育している人・こどもに対して親等の生計費の負担(生活費、食費等)がある人(進学、就職等は問いません。) ※こどもに対して生活費の負担がなくなる人は別途申請書が必要な場合があります。案内通知を確認してください。
提出書類	額改定認定請求書または額改定届 監護相当・生計費の負担についての確認書

◎受付期間 3月3日(月)～4月16日(水) (土、日、祝日を除く)

※受付期間の日を過ぎて申請した場合は、18歳以上のこどもが第3子以降カウントの対象となるのは**申請した日の翌月からとなります**ので注意してください。(児童手当の支給額が減額となる可能性があります。)

問合せ先 子育て支援課 ☎ 35-5370



まちのお知らせ



高齢者肺炎球菌予防接種のお知らせ

66歳以上の人の高齢者肺炎球菌予防接種の費用助成は3月31日で終了します。費用助成の申請は3月31日までに行ってください。

- ◎**助成金額、回数** 3,000円（生涯に1回）
- ◎**申請場所** 保健センター

◎必要書類

- ・予防接種済証など接種記録ワクチン接種に係る領収書（原本）
- ・ワクチン接種に係る領収書（原本）
- ・振込先金融機関、口座番号等のわかるもの

こどものインフルエンザ予防接種のお知らせ

こどものインフルエンザ予防接種の費用助成の申請を忘れていませんか？今年度接種分の申請は3月31日までに行ってください。

- ◎**対象者** 接種日時時点で町内に住民票がある
 - ・生後6カ月から高校3年生相当までのお子さん
 - ・妊娠中の人

◎助成対象となる接種期間

令和6年10月1日～令和7年3月31日

- ◎**助成金額** 上限2,000円
- ※1人1回限り（接種1回分）

- ◎**申請場所** 保健センター または Webフォーム



◎必要書類

- ・申請書：保健センター窓口または町ホームページよりダウンロード可
- ・振込先金融機関・口座番号が分かるもの（妊婦は本人名義、こどもは保護者名義のもの）
- ・領収書（原本）
- ・接種記録：母子健康手帳、接種証明 等
- ・（妊娠中の方）現在の妊娠にかかる母子健康手帳

問合せ先 保健センター ☎ 34-2333

おおのスポーツクラブ会員募集

おおのスポーツクラブは、だれもがいつでもどこでも、気軽にスポーツに参加でき、スポーツの良さ、楽しさを伝えることを目標に町に設立された総合型地域スポーツクラブで、スポーツを通じて会員の皆さんの仲間づくり、健康の保持増進に努めています。クラブの会員になって、一緒に楽しく健康づくりをしませんか。

◎ウォーキングクラブ（大野町楽しく歩こう会）

活動場所 町運動公園ほか
活動予定日時 毎週日曜日（1時間程度）
 4月～11月：午前8時～
 12月～3月：午前8時30分～
年会費 要問合せ

◎グラウンドゴルフクラブ

（大野第1・大野第2・大野西・鶯）

活動場所 大野第1：黒野地区 大野第2：大野地区
 大野西：西郡地区 鶯：鶯地区
活動予定日・年会費 要問合せ

◎硬式テニスクラブ

対象 小学生、中学生（10人程度）
活動場所 町民東庭球場
活動予定日時 毎週土曜日
 クラス①：午前9時～10時30分
 クラス②：午前10時30分～正午
年会費 1,500円/年
活動費 1,000円/月

◎バレーボールクラブ（大野排球倶楽部）

対象 小学生1～6年生男・女、中学生男・女
活動場所 北小学校体育館、中小学校体育館等
活動予定日時
 小学生：土曜 午後6時45分～
 日曜 午前9時30分～
 中学生：金曜 午後7時30分～
 土曜 午後7時～
 日曜 午前9時30分～
年会費 要問合せ

◎ノルディックウォーククラブ

活動場所 黒野駅レールパークほか
活動予定日時 隔週日曜日
 4月～10月：午前8時～
 11月～3月：午前9時～
年会費 要問合せ ※ポールの貸出あり。

問合せ先 おおのスポーツクラブ事務局（生涯学習課内）☎ 35-5379

社会教育施設・体育施設の休館日等の変更について

4月1日から、次の施設の休館日等が変更となります。
 ご不明な点がありましたら、各施設または生涯学習課まで問合せてください。

対象施設	休館日 開館時間	現行（～3月31日）	変更後（4月1日～）
各公民館 （※4月1日～ 「ふれあいセンター」）	休館日	・月曜日 ・国民の祝日等 ・年末年始（12月29日～翌年1月3日）	・月曜日（月曜日が国民の祝日等の場合は、 その翌日 ） ・国民の祝日等の 翌日 ・年末年始（12月29日～翌年1月3日）
	開館時間	午前8時30分～午後10時	午前8時30分～午後9時
埋蔵文化財センター	休館日	・月曜日 ・国民の祝日等 ・年末年始（12月29日～翌年1月3日）	・月曜日（月曜日が国民の祝日等の場合は、 その翌日 ） ・国民の祝日等の 翌日 ・年末年始（12月29日～翌年1月3日）
	開館時間	午前10時～午後4時	変更なし
町民体育館 町民武道館 揖斐川パーク 東運動場 東庭球場	休館日	・月曜日 ・年末年始（12月29日～翌年1月3日）	・月曜日（月曜日が国民の祝日等の場合は、 その翌日 ） ・年末年始（12月29日～翌年1月3日）
	開館時間	午前8時30分～午後10時 （町民体育館、町民武道館）	変更なし
		午前6時～日没 （大野揖斐川パーク）	
	午前6時～日没 夜間照明は午後7時30分～9時30分 （町民東運動場、町民東庭球場）		

問合せ先 生涯学習課 ☎ 35-5379

中央公民館の廃止について



中央公民館は、利用者の減少、施設の老朽化などに伴い、3月31日をもって廃止することとなりました。長い間ご利用いただきありがとうございました。ご不便をおかけしますが、4月1日以降は、総合町民センターやふれあいセンターなど他の施設を利用してください。

問合せ先 生涯学習課 ☎ 35-5379

北見市
ところ通信
Vol. 301

寒さに負けない！ — 第49回ところ雪んこまつり —

2月2日、ところ雪んこまつりが常呂町多目的研修センター前特設会場で開催され、雪の滑り台やゲームなどの雪遊びを楽しむ子どもたちでにぎわいました。

魚の輪投げのブースでは、雪に突き刺した新巻さげケやホッケ、カニの足などを的に輪が通り、笑顔で景品の海産物を受け取る子どもたちの姿が見られ、会場は寒さを吹き飛ばす元気な声であふれました。

また、多目的研修センター内では、「さかわ・おおの物産展」が開催され、大野町のイチゴなど人気の特産品を買い求める来場者で大盛況。友好都市の大野町をより身近に感じる機会となりました。

